

第 2 回道路陥没防止に関する連絡会議 議事要旨

1 議 事

- (1) 報告事項：点検・調査結果の報告
- (2) 情報共有
- (3) 本会議の今後の進め方

2 議事要旨

- (1) 報告事項：点検・調査結果の報告

【道路管理者の報告】

構 成 員	内 容
道路保全課 (国道・県道)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市の道路陥没は、本復旧完了済みであることを報告。 ・第1次緊急輸送路の県管理の補助国道 382 kmを対象に地中レーダ探査を実施した。[資料2] ・レーダ探査の結果、20箇所異常反応を検知したことから、実際に掘削し確認した結果、八潮市や富士宮市で発生したような大規模な空洞はなかった。 ・道路陥没につながるおそれのある厚さ 30 cm程度の空洞が5箇所確認され、そのうち、道路の集水地形に起因するものが2箇所、占用施設に起因するものが3箇所だった。 ・施設管理者が対応中の2箇所については、空洞に碎石を充填し仮復旧を行い、原因を特定した3箇所は本復旧まで完了した。 ・他の 15箇所については、舗装の一部である路盤に隙間や緩みが発生したものであり、砂等の補充材を充填し復旧した。
農地整備課 (農道)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議以降更新なし（市町から陥没の報告なし）
環境ふれあい課 (林道)	<ul style="list-style-type: none"> ・県と指定管理者による合同パトロールの実施や、個別施設計画と合わせて路面異常箇所を確認している。 ・第1回会議以降の3月中～下旬において、点検した林道6路線のうち、3路線5箇所路肩のひび割れ等軽微な被害を確認した。特段、道路陥没につながるような被害はない。
森林整備課 (林道)	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理以外の林道については、管理者である市町等が設定した頻度により管理している。 ・管理者から陥没事故の報告はなし。
河川海岸整備課 (河川管理道路)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川区域内には、管路等の埋設物を縦断的に占有することを原則認めていない。 ・第1回会議以降河川パトを実施していないが、今後も引き続き、河川管理者として、出水期前などに河川パトを実施する。

構成員	内 容
港湾整備課 (臨港道路)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回以降更新なし ・ 第1回で報告した2件の陥没以外に報告はない。
漁港整備課 (漁港道路)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回以降更新なし ・ 第1回で報告した1件の陥没以外に報告はない。

【占用管理者の報告】

構成員	内 容
水資源課 (上水道管)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回会議以降3月13日、21日に静岡県水道広域化連携全体会議等において、占用者に注意喚起を行った。 ・ 4月以降、水道事業者に対して漏水調査の内容等についてアンケート調査を実施、現在取りまとめ中。内容によって結果を横展開していくことを検討している。
企業局 水道企画課 (上水道管、 工業用水管)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回会議以降、漏水、陥没は発生していない。 ・ 国交省で水道施設の戦略的維持管理更新対策の指標を検討することで、全国の自治体に調査依頼がされている。漏水のリスクが大きいと考えている口径800mm以上の管路を把握するという調査である。 ・ 企業局の管路については、緊急輸送路等と管路の位置をGIS上で把握できるようにしてあるが、国交省の条件に合うようにリスト化している。 ・ <u>資料3</u>工業用水も所管しているが、経済産業省からの依頼もあり今回リスト化した。緊急輸送路等において連続的、縦断的に埋設されているのが、遠州水道は浜松市浜名区細江町気賀、三ヶ日町（国）362号のあたり）に存在していることが分かっている。
生活排水課 (下水道管)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>資料4</u>硫化水素発生のおそれのある管路内に段差のある箇所、圧送管の開放部等について、5年に1度の法定点検を行っている。 ・ 腐食の恐れのある大きい箇所の座標データを把握するため、市町からの提供を受け整理している。 ・ 座標データとマンホール等の位置や圧送管の空気弁といった場所の突合せ中であり、今後の活用について検討していく。
農地整備課 (農業用水管)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年3月末で調査結果がまとまった。137路線において異常なし。

(2) 情報共有（道路保全課より）

- ・資料5 4月23日に国とともに「静岡県地下占用物連絡会議」を設置した。
- ・構成員は、国、県、市町等の道路法に基づく全ての道路管理者に加え、上下水道、通信、電力、ガス等のあらゆる占有者で構成。
- ・当該会議では、報告が義務付けられる占有者による当年度の点検計画・前年度の点検結果の情報共有や、道路管理者による路面下空洞調査結果や前年度の道路陥没実績、陥没箇所の措置事例を共有する内容。
- ・当該会議で得られた新たな知見や情報について、本連絡会議の構成員に随時情報提供していく。

(3) 本会議の今後の進め方

会長より、静岡県地下占用物連絡会議からの情報を構成員に対し共有していくが、共有方法はメールや会議等、適宜判断する、との説明に対し、構成員から了承を得た。

(4) 全体を通しての意見

水道企画課： 舗装の劣化が原因とされた15箇所について、路面下の細粒分はどこへ流出したのか？これがわかると今後の対策を練りやすいのでは。

道路保全課： （調査番号①を例に）道路側溝が石積みでできており、この隙間や路面のひび割れから水が差し込み、細粒分が流出したのではないかと推定した。石積みについては止水措置を行った。路盤に水が入らないように対策する必要がある。道路パトロールにて路面の変状を確認し、劣化が著しいところは随時補修していく。